

3-3-1 環境保全機能を持つ農地を保全します。

- ①都市での環境保全機能の維持を図るうえで、農政サイドも農地の多面的価値が重要であると指摘しているが、環境と農政が協働した取り組みは十分に検討できていない現状がある。

ヒートアイランド現象の予防等、都市の環境保全機能を維持するためには、農地が維持・保全される必要があります。

しかし、それが困難になりつつある現在では、まずはその維持・保全活動に注力する必要があります、都市の環境保全機能の維持を図ることで農地の維持を図れるような観点があるならば、ぜひご教授いただきたいと思います。

- ②耕作放棄地の再生方法については他自治体などの取組事例が参考になるのではないかとわれ、議論したい。

農地の維持・保全は全国的な課題であり、それを目的とした制度や組織は正に変革の最中で、農地法の改正、農業委員会組織の改編等、過渡期にあり、日々模索しています。

本市においては、実際の耕作者を把握できない相対契約による耕作が数多く存在することや、半島丘陵地のため農地の単位区画が狭小であること等、独自の事情も加味しながら、まずは耕作者と農地所有者の現状把握に努め、スムーズな耕作地の継承に向けて農業委員会等の体制整備、農地公開情報システムの整備等を行っています。

- ③農業者人口の高齢化、後継者難で耕作放棄地は増加傾向であり歯止めがかかりません。

- 1) 国土の維持、景観維持の観点から自治体独自の対応策が必要です。
- 2) 農業分野を環境保全機能と位置付けるのであれば確固とした政策提言が必要です。
- 3) 行政、農業団体、農家、農産物加工業者、野菜販売業者など交えた対策検討会が必要。
- 4) 行政として、具体的対応策を提案すべき時と思います。

例) 生産者協同組合組織（加工・販売・生産）
営農耕作機械共同利用組織
農地バンク活用と優遇税制措置”

農地維持・保全においては、担い手の育成・確保が必要なため、若手農業者等との意見交換会を行い、営農定着への支援策や情報共有等を図る予定であります。

重点検討項目 2

 回答：経済課

- ④耕作放棄地があるなら、無料で市民に貸与できるように登録してもらい、団体・個人等に生産の苦勞を味わってもらえるように提供したらどうか。

ご提案については、そのまま実施することは現行法制上困難と考えます。耕作放棄地解消活動の際、本市では既に市民農園 5 か所を開設し、市民に貸農園として有料利用していただいておりますが、そのニーズ及び維持管理等の問題から、今後の新設は考えていません。